

令和5年度第1回幸手市地域公共交通会議 会議録

○開催日時 令和5年6月16日（金）午前10時00分～11時30分

○会場 幸手市役所 第二庁舎 第1会議室

○会議内容 公開

○幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏名	会議の出欠
第1号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市総合政策部長	落合和典	出席
第2号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	田沼健一	出席
第3号 (一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田幸宏	出席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤秀夫	出席
	幸手タクシー有限会社	酒井昭	出席
	有限会社共和タクシー	明野真久	出席
第4号 (鉄道事業者の代表)	東武鉄道株式会社	神山守	欠席
第5号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	関根肇	欠席
第6号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	藤田貢	出席
第7号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長会	松田光男	出席
		出井保信	出席
		山下治郎	出席
第8号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	中山俊夫 (宇野詩織)	代理出席
第9号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	飯塚光弘	欠席
第10号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	古川美和	出席
第11号 (幸手警察署長又はその指名する者)	埼玉県幸手警察署	瀧井秀也 (石鍋良太)	代理出席
第12号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	埼玉県企画財政部交通政策課	村上晶彦	欠席
	五霞町生活安全課	曾根正明	出席
	幸手市総務部長	長田広	出席
	幸手市健康福祉部長	関根一勝	出席
	幸手市建設経済部長	狩野一弘	欠席
	幸手市教育部長	小林秀樹	出席

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱（平成22年3月29日告示第31号）第5条第1項の規定により、幸手市総合政策部長 落合和典が務める。また、同第6条第1項の規定により、会長が、会議の議長となる。

○傍聴人 10人

○会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議事

【報告事項】

- (1) 市内循環バス運行状況について
- (2) 幸手市地域公共交通計画策定の進捗状況について

【協議事項】

- (1) 市内循環バス事業・運行計画（変更）（案）について
- (2) 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について

- 5 その他
- 6 閉会

○会議資料

- ・会議次第
- ・令和5年度幸手市地域公共交通会議委員名簿
- ・席次表
- ・資料1 市内循環バス運行状況について、リーフレット
- ・資料2 幸手市地域公共交通計画策定の進捗状況について
- ・資料3 市内循環バス事業・運行計画（変更）（案）について、資料
- ・資料4 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について、参考資料

司会	<p>【1 開会】</p> <p>改めまして皆さんこんにちは。</p> <p>ただいまから令和5年度第1回幸手市地域公共交通会議を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます事務局の市民協働課 野川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第6条第6項の規定により、原則公開となっておりますことから、本日の会議は公開とさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。</p> <p>また議事録作成に伴いまして、録音機器の使用につきましても、併せてご了承を願います。</p>
----	---

また、傍聴者の皆様におかれましては、受付時にお渡しさせていただきました通り、傍聴上の注意を厳守していただきますようお願いいたします。

初めに資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただいた資料として、まず会議の次第でございます。

続きまして資料1 市内循環バス運行状況についてと市内循環バスのリーフレット、資料2 幸手市地域公共交通計画策定の進捗状況について、資料3-1 市内循環バス事業・運行計画（変更）（案）についてと、資料3-2 関連資料、資料4-1 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）についてと、資料4-2 参考資料、また、本日お配りさせていただいた資料として、令和5年度幸手市地域公共交通会議委員名簿、席次表でございます。

配布資料は以上となります。不足等はございませんでしょうか。

なお本日につきましては、資料の名簿7番 東武鉄道株式会社 神山様、8番 一般社団法人埼玉県バス協会 関根様、14番 朝日自動車労働組合 飯塚様、17番 埼玉県企画財政部交通政策課 村上様、21番 幸手市 狩野建設経済部長が欠席となっておりますことをご報告させていただきます。

このため本日出席いただいている委員の皆様は17名でございます。

委員の過半数の出席をいただいておりますので、要綱第6条第2項の規定により会議を開催させていただきます。

それでは開会にあたりまして、会長の落合総合政策部長からご挨拶を申し上げます。

【2 会長挨拶】

皆様こんにちは。幸手市総合政策部長の落合でございます。

本日は、令和5年度第1回幸手市地域公共交通会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、本日は、令和5年度の1回目の会議ということで、委員の皆様におかれましては、今年度の本会議の委員をお引き受けくださいましたことに改めて御礼申し上げます。

さて、本日は、現在、市で運行しております、市内循環バスの運行状況と地域公共交通計画策定に向けた進捗状況についてのご報告させていただきます。

会長

<p>司会</p>	<p>また、市内循環バスの停留所の追加を目的とした運行計画の変更と市内循環バスの運行に係る国庫補助金の申請に必要となります、生活交通確保維持改善計画について、ご協議いただきと存じます。</p> <p>市内循環バスの運行・利用促進、地域公共交通計画の策定に向け、引き続き、皆様との連携を図りながら、地域の旅客運送サービスの充実化につなげてまいりたいと考えておりますので、何卒、皆様のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>【3 委員紹介】</p> <p>続きまして委員の皆様のご紹介に移らせていただきます。恐れ入りますが、自己紹介にてお願いいたします。それでは会長から順に時計回りでお願いいたします。(委員各自自己紹介)</p> <p>皆様ご協力ありがとうございました。</p>
<p>司会</p>	<p>【4 議事】</p> <p>続きまして次第の4の議事に移らせていただきます。これからの進行は、要綱第6条第1項の規定に基づき、会長であります落合会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>落合会長</p>	<p>それでは次第の4の議事に入らせていただきます。報告事項1「市内循環バス運行状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それではお配りしております資料1 市内循環バス運行状況についてのこちらの資料をご覧くださいと思います。</p> <p>本日の会議が委員として初めての方もいらっしゃいますので、初めに市内循環バスの事業概要についてご説明をさせていただきます。こちらの資料と併せてリーフレットをご覧くださいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず資料1の1ページをご覧ください。</p> <p>現在市で運行しております市内循環バスは、令和4年1月から運行を開始しました。</p> <p>運行日は日曜、祝日、年末年始を除く月曜日から土曜日までで、中央コース、東Aコース、東Bコース、西Aコース、西Bコースの計5コースで運行しております。</p>

運行車両につきましては、中央コースを 33 人乗りのノンステップバス 1 台、東西コースを 13 人乗りのワゴン車両 2 台で運行しております。

なお、運行車両 3 台それぞれが車椅子 1 台分の乗車スペースを確保しております。

運賃につきましては、大人 1 乗車につき 200 円で、1 日乗車券が 300 円、小児幼児乳児は記載の通りでございます。

その他、割引運賃の設定もございまして、各種手帳等を提示された方およびその介護者は 1 乗車につき 100 円、1 日乗車券が 200 円となります。

こちらの市内循環バスの運行を、中田商会株式会社様に委託をしております。

資料の 2 ページと 3 ページの方が、実際の運行車両となります。

続きまして 4 ページをご覧ください。運行を開始した令和 4 年 1 月から令和 5 年 5 月までの運行実績となります。

各月運行日数が違うため、左から 5 列目の 1 日当たりの平均利用者数、こちらの推移を見ていただくと、利用者数の増減の傾向が明確にわかる数字となっております。

5 ページの黄色い折れ線グラフが増減の傾向になります。月ごとに浮き沈みはございますが、全体として運行開始当初からの増加基調は維持できている状況です。

続きまして 6 ページから 11 ページをご覧ください。

こちらがコース別便別利用者数の数字となります。

中央コースの方は、運行開始から増加基調を維持している一方で、東西コースについては運行開始当初から利用者人数にあまり変化は見られません。

便別利用者数から読み取れる全体的な傾向として、9 時台から 14 時台までの利用が多く、それ以降は徐々に減少しまして 17 時台の利用は極端に少ないことがわかります。

続きまして 12 ページをご覧ください。

こちらは停留所ごとの乗降者数の累積の数字となります。

東西コースは中央コースへの乗り換え利用がメインと考えられる中で循環バス利用の目的地となる病院や商業施設、駅、公共施設等が集中している中央コースの利用が最も多くなっております。

最後に 13 ページから 22 ページをご覧ください。

こちらの数字は、停留所ごとの月別利用者数 1 日平均利用者数をまとめたものとなります。

裏面側が 1 日平均利用者数になりますので、こちらを見ていただくと、増減の傾向を読み取ることができるものと存じます。

	<p>東西コースの利用者数の増加は課題ではありますが、中央コースの停留所は依然として軒並み増加基調というポジティブな面もありますので、今後も1人でも多くの方に市内循環バスを利用していただけよう利用促進に繋がる取り組みを実施してまいりたいと考えております。</p> <p>市内循環バスの運行状況は以上でございます。</p>
落合会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
松田委員	<p>区長会会長の松田でございます。</p> <p>循環バスの運行状況についてということですが、市内の民間のバスの関係も踏まえて考える必要があると思います。また、この会議を行う前に市民の色々な方面の会議を1、2回は開いていただきました。併せて市民アンケートを実施しておおむねの情報を収集しないと、やはり我々区長3人だけではどうしてもフォローできない。また、循環バスだけではカバーできていない場所が随分あるのではないかと考えます。さらには、民間事業者の皆様と協力して、市民の健康や福祉のためにバスを運行する方法を考え直す必要があるように思います。以上です。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、大変重要なことだと考えております。今年度、策定を予定しております地域公共交通計画ですが、循環バスだけでなく、幸手市全体の公共交通に関するものでございます。この策定作業の中でいかに市民の皆様の意見を収集させていただくかが重要だと考えており、具体的には、2,000人無作為抽出により市民アンケートを実施させていただいておるほか、民生委員アンケート、利用者アンケートを行っており、これらの意見について今後取りまとめ、分析させていただいて、計画の中に生かしてまいりたいと考えております。このほか、パブリックコメントの実施も予定してございます。市民の皆様のご意見をどのように生かしていくか、極めて重要な課題だと認識しながら作業を進めてまいります。</p>
明野委員	<p>まず1つ確認です。資料4ページの区分別利用者数の杉戸の列ですが、杉戸に行った方の人数ということでよいか。逆に杉戸から来た人の人数がわかると相互に状況が捉えられると思います。先程の話に関連して、バス路線を十分に張り巡らせてもよく言われる「ラストワンマイル」にあるとおり、自宅からバス停までどうやって行くかという課題があります。地域によってはタクシー補助券の交付</p>

事務局	<p>などを行っていますが、一方で、循環バスの収支率 6.5%をどう捉えるか、予算的な問題もあるので総合的に見ながら議論していく必要があると考えますが、ここでは杉戸の数字についてお聞かせ願いたい。</p> <p>幸手市では、降車時に 1 日乗車券を提示した方の数を把握しております。このためこの表の数字は、杉戸町の 1 日乗車券を持って幸手市のどこかの停留所で降りた方の人数になります。逆に幸手市の 1 日乗車券を買って杉戸町に行かれた方の数はありませんが、杉戸町の担当に聞いたところ、4 月と 5 月については幸手市と同じ位の利用があったことを把握しております。</p>
明野委員	<p>わかりました。できたらそれぞれの人の流れが把握できた方がよいと思うので、集計したほうがよいと思います。</p>
事務局	<p>把握できる範囲での集計となりますので、参考値としての記載について検討してまいります。</p>
山下委員	<p>利用者数については少しずつ増えており、ハピノリ事業などの工夫の効果が表れているのだと感じます。ただし、5 月のデータを見ると、5 類以降にも関わらず減少しており疑問に感じるが、この数字について分析していますか。</p>
事務局	<p>委員おっしゃる通り、増加基調の中で減少の波が大きかったというところで分析をさせていただきました。資料 13 ページをご覧ください。まず、中央コースの減少の影響が大きかったものと考えられました。さらに、4 月と 5 月は同じ運行日数でしたので、比べて数字の増減を見ていただくと傾向がわかるんですけども、全体で 22 停留所がある中で、19 の停留所が減少していました。</p> <p>その中で、18 番のウェルス幸手の停留所が、4 月の 125 件から 90 件ということで 35 件の減少となっておりましたことから、ウェルス幸手自体の利用状況について詳しく確認したところ、土曜日の利用の減少がとても大きかったと、ではなぜ土曜日が減ったのか調べたところ、4 月は土曜日にウェルス及びアスカル幸手で市民向けのイベントが複数開催されておりましたが、5 月については、少なくともウェルスに関しては開催されていなかったことがわかりました。これらの影響により 5 月の減が大きかったのではと分析しております。</p>
山下委員	<p>了解しました。</p>

田沼委員	<p>杉戸町との乗り継ぎの件で、1日乗車券の金額が違うことに対し、利用者から何か意見などはありましたか。</p>
事務局	<p>4月から開始しましたが、この点については今のところご意見等はいただいております。</p>
落合会長	<p>つづきまして、報告事項2の幸手市地域公共交通計画策定の進捗状況について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは資料の2番、幸手市地域公共交通計画策定の進捗状況についてご説明申し上げます。</p> <p>地域公共交通計画につきましては、令和4年の9月の会議においても説明させていただきました。</p> <p>地域公共交通計画につきましては、地域公共交通の活性化および再生に関する法律に基づき、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランと言われている計画に該当します。活性化再生法の改正によりましてこの計画策定が自治体の努力義務とされました。また、計画と国の補助制度が、連動化されたことによりまして、この後、協議事項の2でも取り上げさせていただき市内循環バスの運行に対し現状を受けております地域内フィーダー系統補助についてこの交付を今後も継続して受けるためには、令和7年度事業の認定申請の提出期限である令和6年6月までに、この公共交通計画を策定することが必要となっております。</p> <p>なお計画につきましては、活性化再生法に基づく法定協議会で策定することとされておりまして、昨年度第2回会議でご報告させていただきました通り、この公共交通会議に法定協議会としての機能を追加させていただいております。このため、今年度、これから開催させていただき会議において、計画策定に係る協議に対し、委員の皆様のご協力を賜りたく存じます何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>続きましてその下2番の地域公共交通計画の記載事項をご覧ください。こちらの表の①から⑦が、公共交通計画の中に必ず記載しなければならない事項として規定されております。このため、今後の計画策定作業の中で、それぞれの案を皆様にご協議をいただきながら定めてまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、裏面の3番、計画策定に向けての進捗状況をご覧くださいと存じます。</p>

まず今回の計画策定につきましては、国庫補助事業となっておりますことから、公共交通計画調査事業といたしまして、250万円の補助が交付決定されております。

続きまして計画策定のための業務委託契約の締結についてでございます。記載にございます通り、受託業者につきましては、八千代エンジニアリング株式会社になります。契約額につきましては記載にある通りでございます。この会社につきましては、県内では、越谷市や加須市、上尾市などの計画を策定しております。

続きまして、公共交通に関するアンケート等の実施でございます。公共交通に関する市民アンケート調査ですが、2月に無作為抽出で市民2000名に送付いたしまして、741人から回答をいただいております。

また追加で民生委員の皆様にも、アンケートをお願いしており180名のうち45人の方から回答をいただいております。さらに常時実施しております循環バスの利用者アンケート等も含めて各種アンケートを実施しております。

続きまして、今後の予定でございますが、各種調査等をこれから実施させていただくとともに、既に実施済みのアンケートも含めまして、結果の取りまとめ、分析を行います。

その後、上位関連計画との位置づけなどを整理させていただきまして、幸手市が目指すべき交通ネットワークがどのようなものか、またそれを実現するため、何を実施していくべきか、これらを検討させていただきます。

なお各種調査の中で、各公共交通事業者の皆様に対しましては、現状や今後の取り組みなどについてご意見等をお聞かせいただくことを予定しておりますのでご協力をお願いいたします。

続きまして8月ないし9月の公共交通会議でアンケートの結果と、課題の報告を行わせていただき、11月に素案をお示しして、協議をお願いしたいと考えております。

その後12月に素案の決定を行わせていただき、来年の1月にパブリックコメントを実施し、3月に計画を正式決定したいとこのように考えておるところでございます。

なおこの計画策定の関係で、次回の会議から、計画策定業務の受託業者である八千代エンジニアリングの担当者について、当該会議への同席をさせていただきたいと考えておりますので、委員の皆様にはご理解いただきたいと存じます。以上でございます。

落合会長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問がありましたらお願いいたします。

出井委員	<p>運転免許返納者アンケートの回答者が約 20 件と非常に少ない数ですがこんなものでしょうか。この地域に返納者が多いので交通手段が必要だとか、検討するのに必要な情報かと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらのアンケートにつきましては、計画策定の参考資料とするために、昨年度の途中から、幸手警察署様にもご協力いただき、返納の手続きに来られた方に任意で回答いただいております。市全域にかけて返納対象者数に関するデータは現状ございませんので、そのようなデータが存在するのか、あった場合どのように活用できるのか調べてみます。</p>
松田委員	<p>アンケートの回答数を見る限り、市民の公共交通に対する関心が低いのではないかと。これでは動きがとれないと思う。本日傍聴されている議員の皆さんにももっとアピールしていただき盛り上げてもらう必要があるのではないですか。</p>
事務局	<p>アンケートの回収率につきましては、40%を下回っており、市の他のアンケート結果よりも低い状況です。他市の公共交通計画では、住民の皆さんの公共交通に対する意識向上を課題に挙げて取り組んでいるものもありますので、それらを参考にしながら策定作業を進めてまいりたいと考えております。</p>
落合会長	<p>続きまして、協議事項 1 「市内循環バス事業・運行計画（変更）（案）」についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料 3-1 市内循環バス事業・運行計画（変更）（案）をご覧ください。</p> <p>令和 4 年 1 月に運行開始となった市内循環バスにつきまして、昨年度、いただいた要望の中に、以前運行していたデマンドバスにおいて利用の多かった医療機関への停留所設置を要望するものがありました。この中で特に利用の多かった二つの医療機関につきましては、実際に利用者の皆様からも、もっと近くに停留所を設置してもらいたいとの声が上がっておりました。このため、当該医療機関への移動ニーズが見込まれ、設置により利用者の利便性向上が図られること、さらに、現在の運行を大きく変えずに対応が可能であるこ</p>

とから現状の運行計画を見直しについて検討し、関係機関との調整を図ってまいりました。

続きまして、2の市内循環バス事業運行計画変更案をご覧ください。こちらに記載いたしました通り、停留所2ヶ所の追加を予定してございます。

1つ目は、「東5丁目停留所」をむさしのメディカルクリニック前に、2つ目が、「大蔵停留所」をさくら整形外科前、設置予定しています。また、停留所を設置するコースにつきましては、東5丁目停留所は現状の東Bコースと西Aコース。大蔵停留所につきましては、西Bコースです。具体的な設置場所につきましては、資料3-2の1ページから4ページまでの停留所の略図、設置箇所写真をご覧ください。東5丁目停留所につきましては市道上に設置予定でございます。大蔵停留所につきましては、さくら整形外科前の歩道の所に設置を予定しています。なお、設置場所については、事前に幸手警察署様にも現地確認のうえ了承をいただいております。停留所の追加による運行ルートの変更につきましては資料5ページから7ページ循環バス系統図、こちらをご覧くださいと思います。(以下、図に従いルート説明)

停留所を追加する3ルートの時刻表については、8ページから10ページ、キロ程については、11ページから13ページをご覧ください。東B及び西Aコースについては、運行ルートが延長となりますことから、各1kmずつ距離が増えることとなります。西Bコースについては、現在の運行ルート上に停留所を追加するため距離は変わりません。なお、変更する運行ルート及び時刻表については、市職員と運行事業者が実走し、支障なく走行できることを確認しております。

これらを変更した後の市内循環バス事業・運行計画変更案については、17ページから20ページの通りです。

続きまして、3の今後のスケジュール予定をご覧ください。本日の会議終了後、関係する変更契約を運行事業者との間で締結し、7月ないしは8月に国への認可申請手続きを進めることを予定しております。また、警察署様や市の道路河川課への道路占用許可申請等を行います。さらに、リーフレット、車内音声アナウンス、電光掲示、停留所に設置している路線図や時刻表の作成等もあわせて行うほか、リーフレットの全戸配布、広報、ホームページへの掲載により市民の皆様への周知も併せて行います。これらの手続きを終えまして新ルートでの運行開始は10月を予定してございます。

落合会長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
田沼委員	<p>東5丁目停留所が追加される東Bと西Aコースですが、運行時間が2分しか増えていません。実走して問題ないということでしたが、1日通しての連続運転時間から見ると厳しい面もあるように思います。仮に車いすのお客様がいらっしゃるすると、それにより時間が増えることも考えられます。今後、さらに停留所追加を検討する場合は、この点についても配慮いただいた方がよいと思います。</p>
事務局	<p>非常に重要な観点だと思います。今後、更なる見直し等が生じた場合は、配慮しながら検討を進めてまいります。</p>
山下委員	<p>停留所の追加についてはありがとうございます。また、杉戸町の巡回バスとの乗り継ぎもすばらしい取り組みだと思います。さて、市の区長会からは、これとは別の意見がありました。1つは、杉戸町の巡回バスが幸手市内を走行していることから、幸手市内に停留所を設置できないかということ、もう1つは、東コースの様に停留所間が離れているところでは、途中で停車してもらえないかという内容です。今後の参考にしてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>市域を跨いだ停留所設置については様々な調整課題があると認識しておりますが、ここでは具体的に申し上げることができません。このような意見があることについて、杉戸町にも伝えたいと思います。また、停留所間での停車については、実際に行っているケースもあるようですが、交通量や交通状況などの制限もあるようです。幸手市内に該当する場所があるのか含め、今後の検討材料とさせていただきます。</p>
松田委員	<p>循環バスとは関係ありませんが、朝日自動車さんが運行している幸手駅－杉戸高野台駅路線の件について、ご説明いただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>その点に関しては本日の議題にございませんので、この場で回答することができません。議事終了後、その他のところでご説明いただけるとのことですので、よろしくお願いいたします。</p>

落合会長	<p>それでは、市内循環バス事業・運行計画（変更）（案）について、御異議が無ければ、承認とさせていただきます。</p>
落合会長	<p>続きまして、協議事項2「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）」についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料4-1、生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）をご覧ください。</p> <p>市内循環バスの運行に当たっては、国庫補助金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用させていただいております。朝日自動車様の五霞町役場－幸手駅路線と接続をするフィーダー系統であることから市内循環バスが補助の対象となっております。こちらの補助金を受けるためには年度ごとに公共交通会議において生活交通確保維持改善計画を定めまして、国から計画の認定を受ける必要がありますことから、本日ご協議をお願いするものです。</p> <p>本計画の年度の考え方としましては、毎年度10月を始期といたしまして、翌年度の9月まで、こちらの1年間となります。今回の計画認定申請は、令和6年度分、令和5年10月から令和6年9月分までの認定申請となります。</p> <p>本計画の名称につきましては、幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画です。</p> <p>地域公共交通確保維持事業に係る目的、必要性については、市内循環バスを運行するに至った経緯と、市内循環バスを運行することにより、増加する高齢者を中心とした、より多くの市民の日常生活を支える交通手段を確保する旨を記載しました。</p> <p>地域公共交通確保維持事業の定量的な目標効果、こちらの（1）事業の目標をご覧ください。こちらの計画に3ヶ年の目標を記載する必要がありますが、令和5年度の計画と同様、年間利用者数と利用者1人当たりの市負担額を目標値として設定をいたしました。昨年度設定した目標値よりも少し高い目標値となっております。</p> <p>次に（2）事業の効果は、市内循環バス路線を維持することにより、高齢者を中心とした市民の日常生活に必要な移動手段が確保され、また、鉄道および既存路線バスと市内循環バスのネットワークが連携することで、効率的な公共交通体系運行体系が実現できるとしました。</p> <p>次に（3）目標を達成するために行う事業およびその実施主体ですが、昨年10月30日に開催した幸手市民まつりにおいて写真のように市内循環バスの車両の展示を行いました。今後も利用促進に繋</p>

がる取り組みを実施してまいります。また、ハピノリ応援ショップ制度については、ポスターやチラシの配布により、応援ショップの制度について周知を継続して行っているところです。令和5年7月号の広報紙では、ハピノリショップの紹介の記事を掲載する予定です。今後も循環バスの利便性の向上および利用促進を図るため、周知および登録店舗の拡充に繋がる取り組みを行っていきたくと考えております。また、乗り換えに関する情報提供については、マイ時刻表の作成、ナビタイムにおける乗り換え情報検索環境の提供、令和5年4月1日から開始をしました杉戸町町内巡回バスとの相互の乗り継ぎの理解の周知など情報提供を引き続き積極的に実施してまいります。

次に、地域公共交通確保維持事業により運行を確保、維持する運行システムの概要および運行予定者については、8ページの表1をご覧ください。5列目のところは、系統キロ程、こちらの数字については、各コースの現状のキロ程を入れております。なお、先程の協議事項1において、停留所の追加のご承認をいただきましたので、令和5年10月から停留所の追加に伴いまして、東Bコースと西Aコースについて距離が変わるところがありますので、国の認可があり次第、こちらの数字も変更させていただいて、改めて提出させていただくことをご了承いただければと存じます。

次に、その隣の計画運行日数および回数につきましては、参考資料の13ページの通り、算出をしております。

次に、地域内フィーダーシステムの基準適合の項目の基準ハで該当する要件についてですが、①が該当します。

次に、基準ホで該当する要件についてですが、市内循環バスは、令和5年度に引き続き、本計画に基づいて運行するものとなりますので、各コースとも③が要件として回答します。

続きまして、地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者については、運賃収入および国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を運行事業者への委託料として幸手市が負担します。

続きまして、補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称につきましては、運行事業者の中田商会株式会社とします。

続きまして、地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要については、9ページの表をご覧ください。

こちらの表の項目の中で、当社において記載が必要な人口集中地区以外の人口について記載をいたしました。こちらの数字は最新の国勢調査の結果から記入することとなっておりますので最新の国勢調査が令和2年度の調査結果となりますのでこちらの数字を入れております。なお、こちらの数値が当市の令和6年度の国庫補助上限

	<p>額の算定に活用されますが実際の算定式につきましては今後国から通達がございます。</p> <p>続きまして、協議会の開催状況と主な議論につきましては循環バスの運行に係る令和2年度以降の公共交通会議の開催状況および主な議論について記載をいたしました。</p> <p>続きまして、利用者等の意見の反映状況については、市内循環バス運行開始前は市内循環バスの運行にあたって市民アンケートの結果を反映している点、市内循環バス運行開始後は、各種アンケートを実施して利用者の意見集約、公共交通に対する市民ニーズの把握に努めている点を記載させていただきました。</p> <p>最後に、本公共交通会議のメンバーの構成員については記載の通りとなります。</p> <p>生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）案について説明は以上となります。なお、本計画案の各種様式については、令和6年度計画認定申請の正式な通知がまだ国の方から来ておりませんので、現状、令和5年度の様式を使用しています。今後、国からの通達があり、様式に改正がある場合は、最新の様式で国に提出をさせていただくことをご承知いただければと存じます。この案の通り計画を策定し、申請後の軽微な修正を事務局に一任とすることについてご協議いただきたいと存じます。</p>
落合会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。</p>
落合会長	<p>それでは、生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について、御異議なければ、承認とさせていただきます。</p>
落合会長	<p>以上で、全ての議事が終了いたしました。皆様方のご協力に感謝申し上げます。これ以降の進行につきましては司会をお願いします。ありがとうございました。</p>
司会	<p>ご協力ありがとうございました。続きまして、次第の5番 その他に移らせていただきます。皆様から議事の他に何かございますか。</p>
山下委員	<p>先日行われた市政報告会に出席した際、市長から「高齢者にとって使いやすい公共交通にしていく」との説明がありました。そのことを踏まえ、市長からこの公共交通会議に対し指示やアドバイスはありましたか。</p>

司会	<p>市政報告会における公共交通に関するご意見等については、市長から聞いてございます。繰り返しになりますが、今年度、公共交通計画の策定にあたっては、高齢者の移動手段の確保などのテーマを踏まえながら、幸手市にとってより良い公共交通のあり方を検討してまいります。</p>
山下委員	<p>わかりました。公共交通というよりも市内の移動手段ということだと思いますと、幸手市は高低差が非常に少ないので、高齢者に向けて3輪の電動自転車を貸与する取り組みはできないのかと、ヘルメット着用に関する支援をしていただけるとありがたいのですが。</p>
司会	<p>誠に申し訳ありませんが、公共交通とは別の視点でのご意見だと思いますので、今後の市の取り組みにとっての参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
田沼委員	<p>朝日自動車です。2点ございます。</p> <p>はじめに、桜まつり時期の幸手駅から五霞町役場までの路線については、毎年渋滞が激しいので対応をお願いしておりましたが、今年度は周辺に駐車場を用意いただいたおかげで、土日の渋滞もだいぶ減っておりました。ご協力ありがとうございました。来年もよろしくをお願いします。</p> <p>続きまして、先程もお話にあった幸手駅－杉戸高野台駅路線についてですが、利用者数がかかなり減っており、10年前は20万2千人、5年前が15万4千人、去年は6万7千人といった状況です。路線維持のため運行効率化を図ってまいりましたが、昨今の運転手不足に伴う人件費増加、車両価格や燃料費の高騰など自主路線としての維持は困難となりました。このため8月1日で20便を13便に減便し、12月末の運行終了をもって誠に残念ですが当社路線としては廃止とさせていただきます。これに伴い、市役所入口、東2丁目、大堰橋、緑台1丁目、東武団地、さかえ小学校、幸手団地、杉戸高野台駅の各停留所は廃止となります。ご利用のお客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。</p>
松田委員	<p>今の朝日自動車の路線廃止の話ですが、公共交通で補填できないのでしょうか。</p>

司会	<p>そのことも踏まえて、市の公共交通としての対応を総合的に検討してまいります。</p>
司会	<p>それでは事務局から、市内循環バスの停留所の名称変更についてご説明いたします。</p> <p>中央コースの「秋谷病院前」停留所ですが、今年4月の移転によりまして、現在の名前から、「中1丁目」と変更したいと考えております。変更時期については、先程の2ヶ所新設とあわせて、10月からを予定してございますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>最後に事務局から議事録について確認をさせていただきます。</p> <p>先程、会議結果の公表についてご説明いたしましたが、本日の会議の議事録につきましては、事務局において作成し、原則公開の観点から、ホームページにおいて公開させていただきます。</p> <p>なお、公開前に委員の皆様へ送付させていただきますので、ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは閉会の方に移らせていただきます。</p> <p>本日は長時間にわたりご協議をいただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>